

## 10. 春日井市中心市街地活性化基本計画

### 計画策定の背景

市では、勝川駅周辺地区約114haを中心市街地活性化法（平成10年7月施行）の趣旨に基づくまちづくりを進める地区として位置づけ、平成12年3月に「春日井市中心市街地活性化基本計画」を策定しました。

### 基本計画の概要

この基本計画には、市施行の土地区画整理事業や組合施行による市街地再開発事業などの「市街地の整備改善のための事業」と民間主導で進められる「商業の活性化のための事業」などが位置づけられています。

特に、「商業の活性化のための事業」は、地域の主体的な取り組みと創意工夫が求められるものであり、地元商店街などの活動に大きな期待がかかっています。

### 活性化の基本方針と目標

基本計画では、事業主体、地域住民、行政がまちづくりについての認識を共有し、官民協働による効果的な事業推進を図るため、活性化の基本方針を下記のように定めています。

### 基本方針

#### - 春日井市の副次核にふさわしい生活・交流拠点の創造 -

- 目標 豊かな交流の場としての市街地整備
- 目標 安心して暮らせる市街地環境整備
- 目標 都市生活を支える親しみのもてる商店街の形成

### 基本計画策定区域



国道302号、国道19号（一部北側沿道商業地域、近隣商業地域を含む）、道風線、地藏川で囲まれる区域